

2 議題 (1) 刈谷市資源回収所への道路の工事について

1. 施設概要

刈谷市資源回収所は、家庭から出たアルミ缶や金属類をはじめとした資源ごみや不燃ごみを市民が直接搬入する施設であり、施設概要は以下のとおりです。

施設名称	刈谷市資源回収所
所在地	刈谷市泉田町南新田16番地
開所時間	月～土曜日（祝日を含む） 午前8時30分から午後4時30分まで
搬入できる 主なもの	空き缶・金属類、アルミ缶、ペットボトル、空きビン、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、布類、硬質プラスチック、小型家電、陶磁器

2. 利用状況

資源回収所の利用状況について、直近5年間の資源回収所を利用した車両の台数は以下の表のとおりです。

年度	利用台数
令和元年度	57,738台
令和2年度	58,331台
令和3年度	56,292台
令和4年度	56,858台
令和5年度	55,614台

年間の利用台数は減少傾向にあるものの、土曜日、ゴールデンウィーク、お盆や年末年始といった繁忙期には、資源回収所へのアクセスが集中し、搬入を待つ車列により市道02-14号線に渋滞が発生し、通行する車両の妨げとなっている。（資料1参照）

3. 課題及び検討

【課題】

市道02-14号線の整備完了により交通量の増加が見込まれることから、資源回収所の運用方法の検討が必要

【検討内容】

- ・ 境川河川堤から搬入させることにより、資源回収所の搬入を待つ車両と市道02-14号線を通行する車両が分けられ、安全性が高まる
- ・ 境川は愛知県が管理する河川であり、その河川堤についても県の管理地であるが、搬入路として利用及び整備することの了承が得られた

【方針】

境川河川堤に新たな搬入路を整備することとした。

4. 工事の施工

【実施設計】 令和5年度（12月補正により繰越明許費）

株式会社梶川土木コンサルタント（契約金額：7,125,800円）

【整備工事】 令和6年度（12月補正により繰越明許費）

株式会社神真組（契約金額：38,720,000円）